

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第2回所沢市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成28年8月18日(木) 午後2時30分から午後3時50分まで
開 催 場 所	市庁舎6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	大友 昭三 木下 秀子 鈴木 淑子 鈴木 由紀子 山内 智矢 加藤 和伸 藤田 貢 高橋 袈裟男 尾崎 晴男 柳瀬 光輝 鈴木 康人 糟谷 守 溝井 久男 仲 志津江 高橋 真利子 畦地 英樹
欠 席 者 の 氏 名	富岡 ゆつき、一木 昭憲、鶴岡 洋、坂本 剛章
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	市民部交通安全課長 田中 政美
議 題	1 開会 2 議事 (1) 所沢市の地域公共交通の方向性について (2) その他

<p>会 議 資 料</p>	<p>1 本市の地域公共交通の方向性（中間とりまとめ） 2 【概要】所沢市における地域公共交通の方向性について 3 「所沢市における地域公共交通の方向性について」答申（素案） 4 ところバスの東村山市乗り入れ関連資料 5 平成 28 年度第 1 回所沢市地域公共交通会議 会議録</p>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>経営企画部：三上部長、粕谷次長 企画総務課：内野課長、野村交通政策室長、緑川主査、大島主任 【事務局】：経営企画部 企画総務課 交通政策室 電話 04-2998-9046</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
企画総務課長	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議成立の報告 ・会長あいさつ ・会議の公開の確認 ・傍聴希望者の確認 傍聴者 3名 ・配布資料の確認 ・関係課職員の出席確認（交通安全課） <p>2 議事</p> <p>以下、尾崎会長が議長となり進行</p> <p>（ 1 ）所沢市の地域公共交通の方向性について</p>
議長	<p>議題（ 1 ）について、事務局から説明をお願いしたい。資料 1 「本市の地域公共交通の方向性（中間とりまとめ）」については、前回の会議で出された意見を踏まえた修正を事務局をお願いしたかと思う。</p>
事務局	<p>2 結論（ 2 ）について、意見を踏まえ「サービス向上に向けた新たな取組みを検討・実施する」にあらため、実施主体は市である旨も明記した。</p>
議長	<p>質問、意見等あれば受け付けたい。</p>
委員	<p>あらためて確認するが、資料 1 を見ると、大半がところバスの内容である。この会議では所沢市の地域公共交通の方向性を協議するはずだが、その他の地域公共交通の取扱いはどうするのか。</p>
事務局	<p>協議自体がところバスに関する内容が多かった。新たな交通手段の導入に関する内容や地域との連携といった地域公共交通全般の視点も含まれているという認識である。</p>
委員	<p>地域公共交通の方向性なのだから、鉄道も絡めた視点は取り入れないのか。JR 武蔵野線の東所沢駅があるが、所沢市は JR との関係</p>

	<p>が脆弱であり、市内ではJRの切符を購入することも困難である。例えば、所沢市民がもっとJRを利用しやすくするための利便性向上策などについて記載しないのか。ところバスの内容に偏りすぎである。</p>
事務局	<p>地域公共交通会議は道路運送法に基づく会議であることから、今回はバス・タクシーの内容が主となることは理解いただきたい。</p>
議長	<p>事務局が言うように、例えば 7では路線バスとの役割分担の記載があるなど、ところバス以外の内容もあるが、一方で中間とりまとめの段階としては指摘のとおり、地域公共交通全般に関する表現が全体的に薄いという感は否めない。例えば 7の結論部分で「乗り継ぎの利便性」の表記がある。少々強引であるが、JRとの乗り継ぎも含むものと捉え、最終答申にはもう少し鉄道の要素を盛り込む方向としたい。</p>
委員	<p>インターネットを使えない高齢者は所沢駅に観光案内所がなくなったことでJRの切符をJTBでしか購入できなくなった。この会議でそのあたりの課題にも触れるべきである。</p>
議長	<p>そのあたりの指摘は、ところバスや路線バスの鉄道とのアクセス性という視点から考えていく方向としたい。</p>
委員	<p>資料1の 4について、「一般タクシー」という文言が「地域公共交通会議での意見等」にはなく、「結論」にはあるが意図はあるのか。</p>
事務局	<p>「地域公共交通会議での意見等」は委員からの意見をそのまま記載したもので、実際には「一般タクシー」も含んでいると考えてもらいたい。</p>
委員	<p>確認するが、「新たな交通手段(形態)」は料金メーターを作動させて運行する通常のタクシーとは異なるものとの認識でよいか。</p>
事務局	<p>指摘のとおりである。将来的には、現存の「路線バス」「ところバス」「一般タクシー」に加え、小型車両を活用し、タクシー事業者</p>

	<p>への委託を前提に、デマンド交通やワゴンタイプの車両を活用した定時定路線型乗合タクシー、あるいは東松山市などで導入されているタクシー補助形態といった「新しい交通手段（形態）」も導入するという意味である。具体的にどれとするかは今後の検討課題である。</p>
<p>委員</p>	<p>前にも話したが、事業規模が大きいデマンド交通ではおそらく一部の大手タクシー事業者が担う可能性が高い。人手不足等で通常のタクシーの運行もままならない状況である事業者もあり、事業参入は難しいという意見も出ている。市内の一部の事業者しか参入できないような仕組みを導入することは、結果として市民サービスの向上につながらないのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>後ほど詳しく説明するが、資料3「所沢市における地域公共交通の方向性について 答申（素案）」の中で、今の意見の内容については盛り込んでいる。</p>
<p>委員</p>	<p>タクシー事業者も民間事業者として利益を出していかなければならない半面、公共交通を担う立場として市民の足の確保に貢献したい気持ちがある。できる限り協力していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ところバスの運賃は初乗り100円から始まり距離に応じて上がっていき、260円が上限であったと思う。西武バス（路線バス）の料金形態について教えてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>路線バスは一部近距離区間で100円のところもあるが、基本的に初乗り180円から始まり距離に応じて運賃が上がっていく対距離制である。ところバスも路線バスと同じ仕組みである。</p>
<p>委員</p>	<p>今後、運賃の値上げの予定はあるのか。</p>
<p>委員</p>	<p>予定されている消費税率の改定時以外では今のところ考えていない。</p>
<p>委員</p>	<p>ところバスの運賃は上げて良いのではないか。近い将来、高齢化率が上がることが確実な状況下で、運転免許証自主返納者も増える</p>

	<p>のは間違いなことから公共交通の必要性が高まる。そのような状況下では特に高齢者は 100 円にこだわらなくても乗るのではないか。障害者の方の運賃については別の議論として、そろそろ、バスの待ち時間を減らすなどの利便性向上の見返りとしての運賃値上げを考え、取り組む時期である。現実論としてこのあたりを答申に盛り込むべきである。</p>
事務局	<p>平成 25 年度のアンケートでも、「1 回の運賃がいくらまでなら利用したいと思いますか」という設問に対し一番多かった回答は 200 円となっている。運賃の値上げはなかなか難しい課題であるが、ご意見のもと答申の内容を検討したい。</p>
委員	<p>地元のところバス利用者に聞いても、もう少し上げてよいのではという声もあった。</p>
議長	<p>運賃の問題はデリケートではあるが、ところバスに対し多大な財政負担をしている現状があるなかで、今後利便性を向上させる際には、必要に応じて適正な運賃を検討することは大切なことである。</p>
議長	<p>他に意見等がなければ、中間とりまとめはこのあたりで終わりとしたい。事務局に確認したいが、最初に藤本市長から「所沢市の地域公共交通の方向性」についての諮問を受けたわけだが、こうして、途中経過として中間とりまとめを終え、これからは答申をまとめていく作業に入って行くのだと思う。スケジュールも含め、今後どのように会議を進めていくべきか。</p>
事務局	<p>答申は本年度中にまとめていただきたい。事務局の方で中間とりまとめをもとに資料 3「所沢市における地域公共交通の方向性について 答申（素案）」を作成した。今年度の会議は本日を含め 3 回を予定しており、委員からの意見等をもとに精度を高めていきたい。</p>
議長	<p>質問、意見等あれば受けたい。</p>
	<p>【特に意見等なし】</p>
議長	<p>資料 3 の答申素案について事務局から説明をお願いしたい。</p>

事務局	<p>答申素案のスタンスとしては、所沢市の公共交通の現状を考えると、高齢化社会の進展やところバスなどの個別の課題もあるが、いわゆる地方の山間部のような、喫緊の課題はないことから、今は、腰を据えて、地域公共交通の全体の将来的な方向性を議論していく時期であると考えている。</p> <p>このことから、例えば、ところバスのコンパクト化についての具体的なコースイメージや、新しい交通手段等の導入についての具体的な手段や導入方法などは示さず、施策の方向性を中心に、やや抽象的なものとし、具体的な議論はまた次のステップと考えている。</p> <p>なお、資料2「【概要】所沢市における地域公共交通の方向性について」は資料3の項目、記載内容、引用箇所を整理したものである。</p> <p>資料3の内容の詳細について説明</p>
議長	<p>現状、課題、方向性の総論、提言となっている全体構成について、質問、意見等あれば受けたい。</p> <p>【特に意見等なし】</p>
議長	<p>全体構成はおおむねこれでいきたいと思う。</p> <p>次に内容について、質問、意見等あれば受け付けたい。</p>
委員	<p>さきほども述べたとおり、運賃の値上げに関する表現があいまいである。一刀両断で施策を実行する目的で、地域公共交通会議を設置したのではないかと。15%しか乗っていないところバスに1億円以上の税金が使われていることは一般市民からすれば理解できない。また、地域住民との協働に向けた取り組みという点では、既に公共交通の利用向上に向けた様々な取り組みを実施している地域もあり、「検討」という言葉は削除すべきである。</p>
議長	<p>ご指摘のような詳細な内容については、引き続き意見等を伺いながら修正等していきたい。次回の会議までの作業はどうなるのか。</p>
事務局	<p>答申素案の内容を確認いただき、意見等があれば、8月中を目処に指摘いただきたい。それらを踏まえ、素案を修正し、次回の会議開催までに答申案として示したい。開催通知と併せてお知らせする。</p>

議長	意見等あれば遠慮なく事務局へお願いしたい。
	(2) その他
議長	議題 (2) について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	資料4「ところバスの東村山市乗り入れ関連資料」については、東村山市からところバスの東村山市内への乗り入れについての相談を受けたものである。
	交通安全課より概要について説明
	・ 想定される乗り入れのメリット 東村山市民の所沢駅利用や所沢市民の八国山緑地や北山公園への利便性向上が期待できる。
	・ 想定される乗り入れのデメリット 現在の乗車率を勘案すると、東村山市民の乗車が多いとかなりの混雑が予想され、コース変更により所要時間も延びる。
議長	事務局へ確認したいが、その他の議題として扱うのは理由があるのか。
事務局	まだ不確定な要素があることから、本日は地域公共交通会議への第一報として情報提供に留めたい。今後、東村山市から正式な提案があり情報を整理次第、地域公共交通会議で協議をお願いしたいと考えている。
議長	質問、意見等あれば受けたい。
委員	このあたりは傾斜が多く、東村山市民は喜ぶのではないか。基本的には良いことである。
委員	本案件ではないが、答申素案にも隣接自治体との連携についての記載がある。かねてから話しが出ていた入間市や狭山市との連携の進捗状況について聞きたい。
事務局	先日、3市および飯能市の担当者レベルで意見交換を行った。運賃

	<p>形態の相違などからコミュニティバスの相互乗り入れ等は容易ではないが、市境に住む住民にとってメリットがあることから引き続き研究していくこととなった。</p>
議長	<p>地域公共交通会議としては、市の方でメリット、デメリットを整理のうえ、提示していただき、それをもとに、総合的に判断する役割を担うことになる。</p>
議長	<p>その他に事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>次回の会議は11月2日(水)午後1時30分からを予定している。</p>
議長	<p>意見等がなければ、以上で議事を終了する。</p>
企画総務課長	<p>以上で、平成28年度第2回所沢市地域公共交通会議を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>